

感染症の状況に合わせ 迅速に対応します

市が4月から順次取り組んでいる緊急経済対策
6・7月にも新たな支援事業の実施を追加決定しました
7つの方針に基づき事業を実施していきます

子どもの支援を中心に実施

市では新型コロナウイルス感染症対策として、緊急経済対策を実施。次の7つの方針に基づいて行います。

- ① 感染予防対策事業
- ② 福祉施設及び福祉施設従事者、医療従事者等応援事業
- ③ こども応援事業
- ④ 市民の生活応援事業
- ⑤ 地域経済の応援事業
- ⑥ 収束後に向けた新しい市民生活支援事業
- ⑦ ポストコロナを見据えた新しい行政運営推進事業

中でも重点的に実施するのは、学校での感染予防策や学習環境の整備など、感染症の影響が大きい子どもたちへの支援です。

その他にも、市内の福祉施設従事者や事業者への支援、給付金の支給などの経済的なサポートを実施。市民の健康促進や市ゆかりのアーティストの文化芸術活動を手助けするなど、市民生活の充実にも取り組んでいきます。

スピード感を持って市民の生活を支援するために、6・7月にも追加の事業を決定。皆さんと共に困難を乗り越えていくための取り組みを、引き続き実施していきます。

今回、新しく決まった対策は4・5ページに掲載しています。

Check 受け付け中の支援施策

申請は **8月19日** まで
▶ **特別定額給付金**
特別定額給付金対策チーム ☎(744)6185

令和2年4月27日に住民基本台帳に登録されている人1人につき10万円を給付。受給権者は対象者の属する世帯の世帯主。申請期限を過ぎると、受け付けができません。

▶ **緊急小口資金の貸付**
市社会福祉協議会 ☎(744)6187

休業などで減収し、緊急かつ一時的な生計維持のための貸し付けが必要な世帯に、少額の貸し付けを行います。

▶ **総合支援資金の貸付**
市社会福祉協議会 ☎(744)6187

減収や失業などで生活の維持が困難な世帯を対象に、新たな仕事を探し、生活再建を行う間の生活費を貸し付けます。

▶ **家賃支援給付金 (国事業)** **NEW**
家賃支援給付金コールセンター ☎0120(653)930

売上げの減少に直面する事業者の事業継続を下支えするため、地代や家賃の負担を軽減する給付金を支給します。給付額は、法人に最大600万円、個人事業者に最大300万円です。

対象者や申請方法など、詳しくは家賃支援給付金コールセンターまたは同給付金ホームページへ(右の2次元コードからアクセス可)。



▶ **住居確保給付金制度の拡充**
地域福祉課 ☎(744)6186

離職や廃業から2年以内、または新型コロナウイルス感染症の影響で減収した人で、住まいを喪失または、喪失の恐れがある人に、家賃実費相当分を助成します。給付額など詳しくは市ホームページへ(上の2次元コードからアクセス可)。

▶ **持続化給付金 (国事業)**
持続化給付金コールセンター ☎0120(115)570

事業の継続を支え、事業全般に使える給付金。給付上限額は法人に200万円、個人事業者には100万円を支給。

▶ **中小企業事業再開支援を実施 (県事業)**
県中小企業事業再開支援金事務局 ☎078(361)1500

事業を再開した中小企業や個人事業主が取り組む感染症拡大防止策に補助金を支給。補助額は1事業所につき、法人は20万円、個人事業主は10万円(2事業所以上の場合法人40万円、個人事業主20万円)を支給。

対象者や申請方法など、詳しくは県中小企業事業再開支援金事務局へ(右の2次元コードからアクセス可)。



この他実施中の福祉サービス事業者支援について、詳しくは市ホームページへ(右の2次元コードからアクセス可)



社会の変化に合わせ

住民サービスを見直す

新型コロナウイルス感染症の拡大により、市民生活も行政運営も社会の状況に合わせて変化してきています。全国的に感染が広がった2月以降、本市でも感染拡大防止の観点から、多くの事業を中止しています。しかし、市役所が実施する事業の多くは、市民生活に直結する必要がある事業です。今後、再び感染が拡大したとしても、市民の生命を守るための事業を継続できる仕組みを構築しなければなりません。単に感染防止を徹底した市民サービスの提供にとどまらず、市民サービスそのものを見直していきたいと考えています。

親学級」の講座が受けられる仕組みを導入しています。一歩ずつですが新しい取り組みを進めているところです。しかし、行政におけるICT化の取り組みは民間企業などと比べると十分とはいえません。そのために、まずは6月に組織改編を行い、私が本部長となる「ICT戦略推進本部」を立ち上げました。今後、コロナ禍への対応だけでなく、将来を見据えた全庁的な課題として取り組み、新たな市民サービスをつくり出していきたいと考えています。



市長 越田 謙治郎

コロナ対応下の市民活動を支援

12/28 締め切り

既に実施中の活動も対象

市民団体などの活動を支援する「市民協働事業補助金」を、令和2年8月3日(月)から12月28日(月)まで募集。従来の支援(対象となる事業①)に加えて、新型コロナウイルス感染症対応のための新しい支援(②③)を実施。令和2年4月1日以降であれば、既に実施している事業も対象となります。

5分の4で、上限は5万円。

● 団体の主な条件

- ▶ 市内を中心に活動し、メンバーが3人以上いる
- ▶ 会則などを作り活動している
- ▶ 適正に会計処理を行っている

● 対象となる事業

- ① 市内の地域課題解決のため行う事業を支援。補助金額は、事業費の5分の4で、上限は8万円。
- ② 新型コロナウイルス感染症対応下の新しい市民生活を支援する事業が対象。補助金額は事業費の5分の4で、上限は20万円。
- ③ 市内の地域課題解決のため行う事業で感染症対策をする場合、感染症対策に必要な経費。補助金額は事業費の

申し込み方法

希望団体は、市役所4階の参画協働課や各公民館、市民活動センターなどに備え付けの募集要項(市ホームページからダウンロード可)に記載の必要書類を〒666-8501・参画協働課へ郵送または持参してください。

募集要項はこちら



問い合わせ 参画協働課 ☎(740)1600

7つの方針ごとに特に重要な事業を紹介

市が取り組む新たな対策

市では引き続き、新型コロナウイルス感染症対策やポストコロナを見据えた施策を実施
6・7月に決定した事業と予算額を中心に、実施中の寄付や申請が必要な手続きも紹介します

感染症予防対策事業

▷避難所の感染予防

避難所用折りたたみベッドやダンボールトイレ、排便処理セットなどを準備。(1,061万6千円)
問い合わせ 危機管理課 ☎(740)1145

感染症対策を踏まえた避難所運営や避難方法については市ホームページ(右の2次元コード)を参照してください



福祉施設および福祉施設従事者、医療従事者等応援事業

▷高齢者施設と障がい者施設で働く人を支援

ふるさと納税サイト「ふるさとチョイス」や市役所4階の政策創造課、銀行振り込みで寄付を受け付け。福祉施設で働く人への寄付は8月24日(月)で終了しますが、同課で感染症対策への寄付の受け入れは継続します。寄付の方法に関わらず、寄付金控除の対象です。銀行振り込みによる寄付で控除を希望する場合は同課へ。詳しくは市シティブロモーションサイト(上の2次元コードからアクセス可)へ。
問い合わせ 政策創造課 ☎(740)1120



▷県内の医療機関で働く人を支援

「ひょうご新型コロナウイルス対策支援基金」で寄付を募集。詳しくは同基金ホームページ●<https://hyogo-kikin.jp/>(右の2次元コードからアクセス可)へ。

問い合わせ 県新型コロナウイルス感染症対策本部 ☎078(362)9870



振り込み口座 ※振込手数料が必要な場合があります

名義「ひょうご新型コロナウイルス対策支援基金」
三井住友銀行 兵庫県庁出張所 普通 3292123
みなと銀行 本店営業部 普通 1979831
但馬銀行 神戸本店 普通 9861288
兵庫県信用農業協同組合 本店 普通 0017207
ゆうちょ銀行 00940-8-197420

こども応援事業

▷特別支援学校介護タクシーを増便

登下校時の感染症対策として特別支援学校の介護タクシーを増便します。(541万5千円)
問い合わせ 学校教育課 ☎(740)1254

▷学習支援アプリを導入

自宅学習支援のため、民間のアプリなどを導入します。(5,819万5千円)
問い合わせ 学校教育課 ☎(740)1254

▷ひとり親世帯に臨時特別給付金を支給

児童扶養手当受給世帯などに「ひとり親世帯臨時特別給付金」を支給。詳しくは9ページへ。(1億1,575万9千円)
問い合わせ こども支援課 ☎(740)1179

▷スクールサポートスタッフを配置

学校再開後の新型コロナウイルス感染症対策や学習保障などで増えた教職員の業務をサポートするため地域の人材を配置します。(2,120万9千円)
問い合わせ 教育総務課 ☎(740)1242

▷学習指導員の配置

地域の人材を活用し、小・中学生への学習指導を実施します。(4,846万9千円)
問い合わせ 学校教育課 ☎(740)1254

▷中学生への学習支援を実施

NPO法人や民間事業者と連携し、各公民館で週1回無料で中学生への学習指導を行います。(6,000万円)
問い合わせ 学校教育課 ☎(740)1254

▷修学旅行を安全に実施

小・中・特別支援学校の修学旅行で3密を避けるためのバス代や宿泊料などの費用の増加に対応します。(2,130万3千円)
問い合わせ 学校教育課 ☎(740)1254

▷スポットクーラーで熱中症予防

夏休み期間の短縮や水泳指導の中止に伴い、使用が増える体育館での熱中症対策の一助とします。(720万円)
問い合わせ 教育総務課 ☎(740)1249

市民生活応援事業

▷介護職への就職を支援

新型コロナウイルス感染症の影響により失業し、市内の介護保険事業所に介護従事者として新たに就労して一定期間勤務した人に、1人当たり10万円を支給します。(500万円)
問い合わせ 介護保険課 ☎(740)1149

▷市税・保険税などの猶予や減額

税や保険税など、市への支払いが難しい人を対象に、徴収猶予や減額を設けています。内容は下表の通り。まずは各担当課へ問い合わせの上、手続きを行ってください。

税目・費目	内容	問い合わせ
市税	市・県民税や固定資産・都市計画税、軽自動車税、法人市民税の徴収猶予	市税収納課 ☎(740)1135
国民健康保険税	国民健康保険税の減免	国民健康保険課 ☎(740)1170
	国民健康保険税の徴収猶予	保険収納課 ☎(740)1177
後期高齢者医療保険料	後期高齢者医療保険料の減免	医療助成・年金課 ☎(740)1108
介護保険料	介護保険料の減免・徴収猶予	介護保険課 ☎(740)1148
市営住宅家賃等	離職などで家賃の支払いが困難な人への減免、徴収猶予	公営住宅課 ☎(740)1200

▷避難行動要支援者を支援

要支援者に改定される最新の防災マップや注意事項など郵送し、コロナ禍での避難について支援します。(131万3千円)
問い合わせ 地域福祉課 ☎(740)1172

▷LINE相談の期間を延長

生活に困っている人のためのLINE相談を令和3年3月末まで延長します。(680万円)
問い合わせ 地域福祉課 ☎(740)1172

地域経済の応援事業

▷商店街をお買物券で活性化

商店街の活性化を図るため、商店街が発行するプレミアム付き商品券事業を補助します。(1,300万円)
問い合わせ 産業振興課 ☎(740)1162

▷地域経済活性化対策を検討

専門家の参加を得て、ポストコロナを見据えた地域経済の活性化策を検討します。(350万1千円)
問い合わせ 産業振興課 ☎(740)1162

収束後に向けた新しい市民生活事業

▷電子図書の導入

インターネットで電子書籍の検索や貸し出し、返却、閲覧ができる電子図書を中央図書館に導入します。(288万2千円)
問い合わせ 中央図書館 ☎(755)2424

▷空き家をリモートワークに活用

新しい働き方や学習環境の広がりに伴い、市内の空き家を活用したリモートワーク環境の整備を支援します。(140万円)
問い合わせ 住宅政策課 ☎(740)1205

ポストコロナを見据えた新しい行政運営推進事業

▷コロナ対応下の市民活動を支援

市民団体などの活動を支援するために、新型コロナウイルス感染症に対応した事業に補助金を交付。令和2年8月3日(月)から12月28日(月)まで、「市民協働事業補助金」として

▷芸術・文化活動を支援

市文化・スポーツ振興財団などと連携し、川西ゆかりのアーティストによるイベントの開催を通じて芸術文化活動を支援します。(1,000万円)
問い合わせ 文化・観光・スポーツ課 ☎(740)1106

▷スポーツクラブなどと健康づくりを応援

外出自粛などの影響で、運動不足となっている40歳以上の市民を対象にスポーツクラブなどと連携し、運動習慣のきっかけづくりを行います。(2,505万円)
問い合わせ 健康政策課 ☎(758)4721

募集します。

なお、令和2年4月1日以降であれば、既に実施している事業も対象となります。詳しくは2ページに掲載しています。(200万円)
問い合わせ 参画協働課 ☎(740)1600